

地方独立行政法人青森県産業技術センター第二期中期目標について

1 経緯

地方独立行政法人法では、設立団体である県が、法人が達成すべき業務運営に関する「中期目標」を定め、これを法人に指示すると規定。

これに基づき、県は、第一期（平成21年度から25年度）、企画経営機能の発揮、各部門が連携しての試験研究の推進、法人化のメリットを活かした効率的な運営の視点を重視した中期目標を設定。

第二期（平成26年度から30年度）において、県は、法人運営の土台が築かれたことを踏まえ、第一期の成果の継承と発展、戦略的・重点的な業務の推進、出口を見据えた試験・研究開発、法人の経営基盤の強化の4つの視点を強化し、中期目標を設定。

2 第二期中期目標(平成26年度から30年度)の概要

(1) 基本的な考え方

「攻めの農林水産業推進基本方針」、「青森ライフイノベーション戦略」、「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」等の方向性に沿い、農林水産業・医療・健康・福祉分野やエネルギー関連分野における新たな試験・研究開発によるものづくり産業の振興等を通じ、生産や製造等の担い手の収益力向上を目指す。

(2) 県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標

① 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及

- ・工業、農林、水産、食品加工の各部門が一体となり地域資源、研究資源を有効活用しながら試験・研究開発を重点化するとともに、生産事業者からの要望に対して弾力的に対応。
- ・出口を見据えた取組と速やかな情報提供により成果の利活用を促進。

【試験・研究開発の推進方向】

< 工業部門 >

- (1) 医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究開発
- (2) 低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発
- (3) 本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究開発

< 農林部門 >

- (1) 競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発
- (2) 競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の試験・研究開発
- (3) 環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理と環境の変動に対応した技術の試験・研究開発

【試験・研究開発の推進方向（続き）】

＜水産部門＞

- (1) つくり育てる漁業及び内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究開発
- (2) 水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発
- (3) 海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研究開発

＜食品加工部門＞

- (1) 多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発
- (2) 生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発

② 産業活動への総合的な支援

- ・生産事業者、関係団体等が行う地域資源や独自技術を活用した産業活動、優れた商品等の開発、事業化に向けた取組を支援。
- ・産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対し、センターの有する技術や専門知識を活かして総合的に支援。

③ 試験・研究開発の取組状況等の情報発信

- ・多様な広報媒体を利用して、試験、研究開発や技術支援等の取組状況をPR。
- ・農作物の生育、漁況、調査結果等、産業振興に寄与する情報を適時に発信。

④ 緊急事態への迅速な対応

- ・気象災害、重要家畜伝染病の発生等の緊急事態発生時、県との協定に基づき拡大防止対策に迅速に対応。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・明確な目標設定と業務内容の選択と集中で限られた資源で最大限の成果を目指す業務運営。
- ・企画経営機能の発揮と情報共有の徹底による、迅速で円滑、かつ一体的な組織運営と適時適切な組織体制の見直し。
- ・業務に応じた職員の計画的な確保と研修等を通じた資質向上、さらに、意欲の向上や自己研さんの促進を図るための適正な人事評価の実施。

(4) 財務内容の改善に関する目標

- ・スケールメリットを活かした業務の改善や職員のコスト意識醸成による運営経費の執行の効率化。
- ・外部からの研究資金の積極的導入と自己収入の確保。
- ・事業者等へのサービス向上に向けた剰余金の有効な活用。

(5) その他業務運営に関する重要目標

- ・法令遵守の徹底と高い倫理観を持つての業務実施。
- ・職務上知り得た情報の管理の徹底と業務内容、運営状況等の適切な情報公開。
- ・安全で快適な労働環境への配慮と関係法令に基づいた安全衛生管理体制の維持。
- ・施設・設備の適切な維持管理による長寿命化と中長期的視点による計画的な整備。